

⑥ 所得階層別

(単位：人、千円)

区分	300万円以下		300万円超 400万円以下		400万円超 500万円以下		500万円超 600万円以下			
	人員	所得金額	人員	所得金額	人員	所得金額	人員	所得金額		
第1種事業	所得税課税者	222	653,041	1,687	5,835,982	1,049	4,685,242	635	3,449,216	
	所得税失格者	6	17,698	63	209,556	30	128,952	5	25,527	
	計	228	670,739	1,750	6,045,538	1,079	4,814,194	640	3,474,743	
第2種事業	所得税課税者					X	4,533	X	5,728	
	所得税失格者									
	計					X	4,533	X	5,728	
第3種事業	以外の もの等	所得税課税者	48	141,569	378	1,309,246	216	968,566	X	799,173
		所得税失格者			16	55,455	5	20,679	X	5,347
		計	48	141,569	394	1,364,701	221	989,245	148	804,520
	あん 摩業等	所得税課税者			X	33,596	10	42,939	X	43,031
		所得税失格者			X	6,405			X	5,577
		計			12	40,001	10	42,939	9	48,608
	小計	48	141,569	406	1,404,702	231	1,032,184	157	853,128	
合計	所得税課税者	270	794,610	2,075	7,178,824	1,276	5,701,280	791	4,297,148	
	所得税失格者	6	17,698	81	271,416	35	149,631	7	36,451	
	計	276	812,308	2,156	7,450,240	1,311	5,850,911	798	4,333,599	

区分	600万円超 700万円以下		700万円超 1000万円以下		1,000万円超		合計			
	人員	所得金額	人員	所得金額	人員	所得金額	人員	所得金額		
第1種事業	所得税課税者	407	2,607,073	492	4,040,703	291	4,259,359	4,783	25,530,616	
	所得税失格者	4	16,541					108	398,274	
	計	411	2,623,614	492	4,040,703	291	4,259,359	4,891	25,928,890	
第2種事業	所得税課税者					X	21,123	X	31,384	
	所得税失格者									
	計					X	21,123	X	31,384	
第3種事業	以外の もの等	所得税課税者	X	748,282	178	1,466,289	259	4,337,632	1,342	9,770,757
		所得税失格者							22	81,481
		計	X	748,282	178	1,466,289	259	4,337,632	1,364	9,852,238
	あん 摩業等	所得税課税者	X	13,641	3	23,261			33	156,468
		所得税失格者							3	11,982
		計	X	13,641	3	23,261			36	168,450
	小計	118	761,923	181	1,489,550	259	4,337,632	1,400	10,020,688	
合計	所得税課税者	525	3,368,996	673	5,530,253	551	8,618,114	6,161	35,489,225	
	所得税失格者	4	16,541					133	491,737	
	計	529	3,385,537	673	5,530,253	551	8,618,114	6,294	35,980,962	

- (注) 1 一人で2以上の業種を兼業するものについては、主たる業種に記載した。
 2 所得階層区分の所得金額とは、事業主控除前の年所得金額をいう。この場合において、中途開業業者についてはその所得を年所得に換算した額の所得区分欄に人員及び実績額を記載した。
 3 第3種事業中、あん摩業等とは、あん摩、マッサージ又は指圧、はり、きゅう業等標準税率3%の適用を受ける業種をいう。
 4 2以上の都道府県に分割して事業を行う個人については、主たる事業所等を香川県に有するものについてのみ記載した。